「平成30年度工賃（賃金）実績」及び「工賃向上計画

実施状況（平成30年度）」の報告について

平成19年４月２日付け厚生労働省障害福祉課長通知「就労移行支援事業、就労継続支援事業（Ａ型、Ｂ型）における留意事項について」に基づき、就労継続支援事業所の前年度工賃（賃金）実績について、都道府県に報告することとなっております。また、就労継続支援B型事業所等においては、平成30年２月28日付け厚生労働省障害保健福祉部長通知「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」に基づき、「工賃向上計画」を策定しているところです。

つきましては、下記のとおり「平成30年度工賃（賃金）実績」または「工賃向上計画実施状況（平成30年度）」について、ご報告いただきますようお願いします。

１　対象事業所及び提出書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平成30年度工賃(賃金)実績 | 工賃向上計画実施状況(平成30年度) |
| 対象事業所 | ・工賃向上計画未策定の事業所  （就労継続支援A型事業所等） | ・就労継続支援B型事業所  ・工賃向上計画を作成した就労継続支援A型事業所等 |
| 提出書類 | 様式１ | 様式２、様式３ |

　　※参考様式①及び参考様式②は提出不要です。

２　提出期限

　　　令和元年６月２８日（金）

３　提出先

（１）京都市内事業所については、京都府健康福祉部障害者支援課

（２）京都市外事業所については、所管の保健所福祉室

４　その他

（１）報告されました工賃（賃金）実績数値の一部につきましては、ＨＰ等により公表する予定ですのでご承知願います。

（２）提出いただいた「工賃向上計画実施状況（平成30年度）」は、事業所所在地の市町村及び京都ほっとはあとセンターに情報提供することがあります。

（３）「工賃向上計画（第３期）」は平成30年度から令和２年度を対象としています。

|  |  |
| --- | --- |
| 担当 | 京都府健康福祉部障害者支援課  福祉サービス・障害児支援担当（粟倉・村上）  電話：075-414-4600（FAX：4597）  E-mail：[y-awakura32@pref.kyoto.lg.jp](mailto:y-awakura32@pref.kyoto.lg.jp)  [k-murakami13@pref.kyoto.lg.jp](mailto:k-murakami13@pref.kyoto.lg.jp) |